

平準化事業と

魚価安定

改善の兆しを未来へ

連載 5



公益財団法人 水産物
安定供給推進機構専務
坂井眞樹

予算額が減っただけ
でなく平準化事業の事
業内容も大きく後退し
ている。マグロ、カツ
オ、ホタテなどが次々
に事業対象魚種から除
外され、2015年度
には基金方式から単年
度予算方式に変更され
た。ノリ、サケ、餌料
用水産物は対象魚種と
しては残されたもの
の、経費の大宗を占め
る保管経費に対する助
成が打ち切られた。こ
うして平準化事業のセ
ーフティネット機能が
脆(ぜい)弱化した
ところへ起きたのが新
型コロナウイルス禍に
よる魚価の全面的な下

落だった。なぜ対象魚
種の削減などの事業内
容の改善が行われ、そ
れがどのような影響を
もたらしてきたのか検
証したい。

対象魚種の削減

事業実績がないとの
行政事業レビューなど
の指摘を受けて、06年
度以降14魚種が平準化
事業の対象魚種から除
外されている。ところ
が、除外された14魚種
のうち7魚種(ホタテ、
マグロ類(メバチ・キ
ハタ・クロマグロ・ミ
ナミマグロ)、ビンナ
ガ、カツオ、タコ、ホ
ツケ、ワカメ)につい

ては、魚価の下落を受
けてコロナ対応平準化
事業が発動されること
となった。
補正予算による事業

な打撃となったと推定
される。事業実績がな
いことを理由として行
われた魚種の除外は何
ら財政支出の節減には
つながらず、セーフテ
ィーネット機能の脆弱
化を招いただけだっ
た。行政事業レビュー
でこうした事態を招く
結果となった指摘を行
った有識者は何の責任

平準化事業後退のわけ

も問われないが、対象
魚種が除外されず十分
な予算があれば、より
迅速な事業の発動によ
って漁業経営への打撃
をもっと緩和すること
ができたはずである。

の、国の関与について
は「真に必要なものに
見直すべきだ」との指
摘を受け、18年度から
ノリ、サケ、餌料用魚
の保管経費助成が打ち
切られた。平準化事業
の目的である調整保管
に対する助成打ち切り
は事業の実質的廃止に
等しい。金額ベースで
も補助率の99%カット
も補助率の99%カット
下落した。

での政策決定には強い
疑問を感じざるを得な
い。
21年のノリ養殖は、
過去最低の18年をわず
かに1%上回る生産量
だったが、コロナ禍で
最大仕向け先のコンビ
ニエンスストア需要が
落ち込んだことにより
価格は2割安と大幅に
下落した。

ないだろうか。
基金方式は真に必要な
事業に絞り込むべき
であるとの経済財政諮
問会議の指摘を受け
て、15年度から単年度
予算方式に変更され
た。平準化事業は盛漁
期に買い取った漁獲物
を調整保管し、端境期
に売り渡す仕組みであ
る。魚種によっては当
年度に買い取った魚を
翌年度に売り渡すこと
が通例の、年度をまた
いだ運営が必要な事業
であるため、単年度予
算での運営には限界が
ある。また、漁模様に
よって資金需要が左右
される年によって支出額
が変動しやすいため、
年によって予算の過不
足が生じやすく財政効
率上も問題がある。
(つづく＝随時掲載)

の発動には時間を要す
る。20年度第1次補正
予算成立を受けて事業
が承認されたのは、最
も早いホタテで5月28
日とコロナ禍の影響が
すでに拡大してからだ
った。除外された魚種
の事業発動の遅れは、
未曾有の事態にさらさ
れた漁業経営への大き

も問われないが、対象
魚種が除外されず十分
な予算があれば、より
迅速な事業の発動によ
って漁業経営への打撃
をもっと緩和すること
ができたはずである。

このような状況に対
応して、保管経費も助
成対象となるコロナ対
応平準化事業を活用し
てJF全漁連が買い取
りを行いノリの共販価
格を下支えした。保管
格を下支えした。保管

外見的には大きな変更
はない形を取りつつ実
質的廃止に等しい措置
を行う、このような形
に増大していたのでは

保管経費助成
打ち切り
行政改革推進会議